



## 富山県告示第91号

指定障害福祉サービスの事業の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第51条第2号の規定により公示する。

令和4年3月11日

富山県知事 新 田 八 朗

指定障害福祉サービスの種類	廃止年月日	事業所番号	事業者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
就労定着支援	令和4年3月31日	1610800185	社会福祉法人溪明会	小矢部市石動町18番11号	就労定着支援事業所花椿かがやき（いろは）	南砺市八塚580—1

## 富山県告示第92号

指定障害児通所支援の事業の廃止について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援の事業を廃止する旨の届出があったので、同法第21条の5の25第2号の規定により公示する。

令和4年3月11日

富山県知事 新 田 八 朗

支援の種類	廃止年月日	事業所番号	事業者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
児童発達支援	令和4年3月31日	1650200098	株式会社つくし工房	富山市中沖150番地の3	つくしの家高岡	高岡市向野町4丁目31—1

## 富山県告示第93号

身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師の指定について

身体障害者福祉法（昭和24年法律第 283号）第15条第 1 項に規定する医師として次のとおり指定したので、富山県身体障害者福祉法施行規則（昭和62年富山県規則第34号）第 6 条の規定により告示する。

令和 4 年 3 月 11 日

富山県知事 新 田 八 朗

氏名	担当する医療の種類	従事する医療機関		指定年月日
		名称	所在地	
中山 啓	外科	高岡市民病院	高岡市宝町 4 番 1 号	令和 3 年 12 月 15 日
廣村 健太郎	整形外科	金沢医科大学氷見市民病院	氷見市鞍川 1130 番地	令和 4 年 3 月 1 日
長谷川 和宏	整形外科	公立南砺中央病院	南砺市梅野 2007 番地 5	令和 4 年 3 月 1 日

## 富山県告示第94号

保安林の指定について

森林法（昭和26年法律第 249号）第25条の 2 の規定により、次のとおり保安林の指定をする。

令和 4 年 3 月 11 日

富山県知事 新 田 八 朗

### 1 保安林の所在場所

富山県中新川郡上市町東種字横道 1 の 1 ・ 1 の 2 （以上 2 筆について次の図に示す部分に限る。）、 2 の 1、 2 の 2 （次の図に示す部分に限る。）、 2 の 3、 3 の乙 1 ・ 3 の乙 2 （以上 2 筆について次の図に示す部分に限る。）、 4 の 1、 4 の 2 （次の図に示す部分に限る。）

### 2 指定の目的

土砂の流出の防備

## 3 指定施業要件

## (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## (2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を富山県庁及び上市町役場に備え置いて縦覧に供する。)

## 富山県公安委員会告示第18号

富山県公安委員会が行う交通規制についての一部改正について

富山県公安委員会が行う交通規制について（昭和46年富山県公安委員会告示第125号）の一部を次のように改正し、令和4年3月11日から施行する。

令和4年3月11日

富山県公安委員会

委員長 神 川 康 子

## 別表第1 (3)一方通行

富山市の項第299号に次の1号を追加する。

富山市	300		富山市下富居字稲荷割1番20新富山口駅ロータリー入口から同所出口までに至る新富山口駅東口駅前広場は、同順路の進行方向の一方通行とする。	100m	終日	自動車原付
-----	-----	--	---	------	----	-------

## 別表第5 最高速度の指定

富山市の項第878号の次に次の1号を追加する。

富山市	879	県道富山新駅停車場線	富山市下富居字稲荷割1番20から富山市鍋田1番55号まで	40	580m
-----	-----	------------	------------------------------	----	------

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

**液化石油ガス販売事業者の認定について**

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第 149号）第35条の6第1項の規定により、液化石油ガス販売事業者を次のとおり認定したので、同法第88条第2項第1号の規定により公示する。

令和4年3月11日

富山県知事 新 田 八 朗

1 名称

サカキ産業株式会社

2 代表者の氏名

酒井 智俊

3 所在地

富山市桜橋通り5番6号

4 保安確保機器の設置及び管理の方法の別

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則（平成9年通商産業省令第11号）第46条第1号

5 認定年月日

令和4年3月1日

**随意契約の相手方等の公示**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第 372号。以下「特例政令」という。）第11条及び富山県病院事業の財務に関する規則（昭和42年富山県規則第15号）第81条において準用する富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第12条の規定により次のとおり公示する。

令和4年3月11日

富山県知事 新 田 八 朗

## 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

富山県立中央病院寝具類、病衣及びリネン類の賃貸借、洗濯及び搬送業務委託一式

## 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地

富山県立中央病院経営管理課 富山市西長江二丁目2番78号

## 3 随意契約の相手方を決定した日

令和4年2月28日

## 4 随意契約の相手方の氏名及び住所

株式会社富山県寝具センター 富山市田中町一丁目6番14号

## 5 随意契約に係る契約金額

278,342,660円

## 6 契約の相手方を決定した手続き

随意契約

## 7 随意契約の理由

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号

## 8 その他必要な事項

令和4・5年度の長期継続契約